

安保破棄ニュース

No. 568
2024. 8. 7

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

〒五四三〇〇一四 大阪市天王寺区玉造元町一七一三
TEL 〇六一六七六一三三三三
FAX 〇六一六七六一三八三六
Eメール ampo-osk@abeam.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.ampo-osk.jp>

戦争は止まない！

第2次世界大戦において日本

が敗戦となつてから間もなく、朝鮮戦争が始まる直前の1950年6月、旧安保条約の交渉を米側で主導した国務長官の特別顧問・ダレスと連合国軍最高司令官・マッカーサーがまとめた「対日講和の条件」には、「日本の全領域がアメリカの防衛作戦のための潜在的な基地と見なされなければならず、無制限の自由が防衛力を行使する米軍司令官に与えられなければならない」と、記されていました。

そして1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約と同時に、日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約(旧日米安保条約)が発効しますが、条約によって、日本にはアメリカに基地を提供する義務が課せられる一方、アメリカが日本を防衛する義務は明記されませんでした。

しかもその時、「指揮権密約」が交わされていたことが、アメリカの公文書館の資料から分かっています。

1954年7月1日には自衛隊が創設され、70年が経過したいま、当初アメリカが期待し想定した通り、自衛隊は米軍と共に戦争する軍隊へと変貌しつつあります。

1960年6月23日には、改定された現行の安保条約、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約が発効し、その第5条には、

「各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いづれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従つて共通の危険に対処するように行動することを宣言する。…略…」

と書かれ、このいわゆる「日米共同作戦条項」が追加されました。

しかし、1947年5月3日に施行された日本国憲法・第9条の力によって、上記太字の通りアメリカの思い通りにはならず、アメリカからの度重なる自衛隊の参戦を求める要求がありながらも、日本は「専守防衛」を守り、ベトナム戦争にも湾岸戦争にも、アフガニスタンやイラクでアメリカが起こした戦争にも参戦することはありませんでした。

ところが、2014年7月1日、安倍政権がクーデターともいえる閣議決定を行い、従来の憲法解釈を180度変更して、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明

白な危険がある場合」＝「存立危機事態」における「集団的自衛権の行使」を容認し、自衛隊の在り方、活動の範囲を大幅に変えてしまったために、事態は大きく変化することになりました。

2015年4月に日米防衛協力の指針(ガイドライン)が再改定され、2015年9月19日には前年の閣議決定を法的に位置づけ、再改定した日米防衛協力の指針(ガイドライン)の実効性を確保するために安全保障関連法＝「戦争法」が成立。

アメリカが起こした戦争を日本にとつての「存立危機事態」と内閣が認定すれば、世界中どこかの「有事」であっても、自衛隊が米軍と一緒に武力行使を行うことができるようになりました。

そしていよいよ2022年12月16日に閣議決定した「安保3文書」は、ガイドラインを「戦争法」のもと、現実の政治において具体化しようとするものであり、その後、岸田政権によって、「安保3文書」の具体化を進めるために軍拡財源確保法、軍需産業支援法、改定地方自治法、経済秘密保護法、改定食料・農業・農村基本法、次期戦闘機共同開発条例、防衛省設置法等の改定等などの法律がつけられました。

2024年4月9日～11日に行われた日米首脳会談は、ついに、日米安保条約を当初の目的通りに「総仕上げ」しようとするものです。共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」の冒頭に書かれた「過去3年を経て、日米同盟は前例のない高みに到達した」とは、日米同盟の「抑止力」「対処力」が極めて危険な高みとなっているということであり、日本が「戦争しない国」から「戦争する国」になったことを、そして、「我々は、作戦及び能力のシームレスな統合を可能にし、平時及び有事における自衛隊と米軍との間の相互運用性及び計画策定の強化を可能にするため、二国間でそれぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる意図を表明する」(「未来のためのグローバル・パートナー」)とは、自衛隊が事実上、米軍の指揮下に組み込まれることを意味するのではないのでしょうか。

そして、そのことをあからさまに表したのが、7月18日～26日までの間滋賀県の饗庭野演習場や北海道の矢白別演習場などで実施された、米陸軍と陸上自衛隊による実動訓練「オリエント・シールド24」の訓練開始式で、米軍司令官が日米両部隊に訓示した「我々の将来の戦闘というのは、統合の戦闘になる。どのように共に戦うか。これが今回の訓練の主眼」という言葉です。

さらにこのことを裏付けたのが、7月28日に行われた日米安全保障協議委員会(2+2)の共同発表文書です。

岸田首相がいくら「日米は独立した指揮系統」と繰り返しても、そんなことはどこにも書かれていません。

私たちは、自衛隊の若者たちが米軍の指揮下に戦わされて命を落とすことを黙過することはできません。

そして日本が「捨て石」とされ戦場となることがないように、「戦争の真実」「安保条約の真実」を人々に伝え、アメリカ言いなりに主権を忘れた、軍事最優先の政治を終わらせるため、共に力を合わせてたたかきましょう。

広げよう 安保の真実



日本がアジア諸国に対して多大な被害をもたらした。日本国内においても多くの被害を出した戦争の終戦から79年の終戦記念日が間近となっています。来年で終戦80年になるといふのに、日本国内には未だ多くの米軍基地が存在し、それによる被害が後を絶ちません。国際的にも異常と言える米軍優先の日米地位協定は、抜本的改定を必要とする声が全国的にあげられているにもかかわらず、いまだに具体的な議論に至っていません。

このような日々疑問に感じることや突き詰めて見なければ、大日本には、日米安保条約の存在が見えてきません。しかし、日本国民の8割を超える人が、日米安保条約が日本の平和にとって役に立っていると考えています。

このような誤解は、「日米安保条約」の真実、その弊害が正しく知られていないことから生じます。平和について考えることの多い8月に、「安保の真実」を広げる学習会などを、多くのところで企画してください。そのための材料として、安保破棄中央実行委員会

教育、医療、社会保障など、国民生活を犠牲にして、アメリカ言いなりの大軍拡路線を突き進む日本政府。自治体レベルでは、原発から再生可能エネルギーへの転換が掲げられているにもかかわらず、原発推進を掲げ続ける日本政府。

諸団体の取り組み、当面の予定など

8月

- 23日(金) 大阪安保23 宣伝行動 12:00～ 淀屋橋
- 27日(火) 近畿安保・舞鶴基地視察行動
- 28日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～ 大阪安保事務所2階

9月

- 14日(土) 安保破棄中央実行委員会「結成60周年記念集会」
13:00～ 東京・全労連会館ホール
- 16日(月・祝) 九条の会・おおさか「講演と交流のつどい」
14:00～ エルおおさか南館ホール
- 18日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～ 大阪安保事務所2階
- 20日(金) 大阪安保23 宣伝行動 12:00～ 淀屋橋

23 宣伝行動

7月の安保破棄大阪実行委員会23定例宣伝行動を7月23日の昼12時からいつもと同じく大阪市庁舎近くの淀屋橋で行いました。今回で通算427回目の23行動となります。ビラ配布、プラスターをもってのスタンディング「代執行による辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤去を求める請願」署名協力呼びかけ、弁士による訴えを行いました。13人の参加でした。弁士は、新婦人、うたごえ協議会、日本共産党からいただきました。

連日の猛暑で、この日も、淀屋橋の電光掲示板は「37℃」を示していました。日差しもきつい中でしたが、うたごえ協議会の方々の歌に支えられながらの宣伝行動でした。

連日の猛暑で、この日も、淀屋橋の電光掲示板は「37℃」を示していました。日差しもきつい中でしたが、うたごえ協議会の方々の歌に支えられながらの宣伝行動でした。

沖縄で発覚した、米兵による少女暴行事件を日本政府が隠ぺいしていたことへの強い抗議の声を上げました。また、社会保障を犠牲として軍事優先に進む政権への批判、全国で行われている日米合同軍事演習に対する批判の声を、道行く人たちに訴えかけました。

次回、8月の23宣伝行動は、8月23日の12時から、淀屋橋で行う予定です。



発行の「安保がわかるブックレット」シリーズがあります。
今年の5月発行の第24弾「日米安保の現在地〜アメリカ言いなりからの脱却を〜」は、日米安保条約が変貌し、軍事同盟化していく過程と現在さらに際立って危険性を増していることを、分かりやすく記しています。

頒価500円です。安保破棄大阪実行委員会までご注文ください。10冊以上のご購入で割引させていただきます。是非、学習会にご活用ください。

